

令和7年第4回 白馬村議会定例会 総務社会委員会審査報告

本定例会において総務社会委員会に付託された案件は、議案14件 陳情3件です。審査の概要と結果を報告します。

議案第56号 白馬村第6次総合計画の基本構想について

「白馬村議会の議決すべき事件に関する条例」に基づき、白馬村第6次総合計画の基本構想を策定するもの。

〔質疑・意見〕

- 問 外国人増加や育成就労制度の拡大により、文化やルールが守られなくなる懸念があるが、将来像策定にあたり、その危機感をどう考えているのか。
- 答 白馬村には既に地域に貢献している外国人も多く、内外の力を生かしながら「共生」をどう進めるかが重要と考えた。ルールを明確にし、対話を重ねながら持続可能な地域づくりを目指す。
- 問 理念やビジョンは整っているが、実際にどう実践していくのか。また、住民の声が十分に反映されているのか。
- 答 審議会では多様な立場の意見を丁寧に拾いながら基本構想を作成した。今後は基本計画の中で具体的な取組を示し、住民参加と分かりやすい言葉を重視して実践につなげていく。

〔討論〕

- 反対 この基本構想では、ボーダレスによってグローバリズムに飲み込まれる可能性が否めないため、反対する。
- 賛成 この審議は「基本構想」についてのものであり、基本構想はその次の「基本計画」に発展させるための「基」になるものであると考えているため、これを基にして村民のためになるような基本計画を慎重に作っていただき賛成する。

議案第56号は、委員長除く委員多数の賛成により可決すべきものと決定いたしました。

議案第57号 白馬村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について

災害復旧時における専門職の採用や、一定の期間内に終了又は業務量の増加が見込まれる業務に従事するための職員の採用などに対応するため、「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づいた任期付職員制度を新たに設けることから、法が委任する条例を制定するもの。

〔質疑・意見〕

- 問 任期付き職員の年齢要件はどのように考えているのか。高齢でも専門性があれば採用は可能か。

答 任期付き職員の定年は一般職と同様に65歳であり、任期年数に応じて採用時の年齢要件を設定する。専門性があっても、任期満了時に定年を迎えない年齢での採用が前提となる。

討論はなく採決したところ、議案第57号は、委員長除く委員全員の賛成により可決すべきものと決定いたしました。

議案第58号 白馬村空家等の適正な管理及び活用の促進に関する条例の制定について
「空家等対策の推進に関する特別措置法」に定めるもののほか、空家等の適正な管理及び活用に
関し必要な事項を定めるため、条例を制定するもの。

[質疑・意見]

問 今回の条例により、空き家に対して村はどのような規制や支援を行えるようになるのか。

答 本条例は空家特措法を補完するものであり、施行規則を整備することで、指導・勧告・命令の手
続きを明確化し、撤去や利活用を計画に基づき実効的に進められるようとする。

問 代行措置や代執行の費用回収、また解体(除却)への補助はどのように考えているのか。

答 代執行は税と同様の債権として回収が可能であり、代行措置は確実な費用負担の合意が得られる
場合に限って行う。解体補助については村独自制度はないが、国の補助制度の活用を今後検討す
る。

討論はなく採決したところ、議案第58号は、委員長除く委員全員の賛成により可決すべきものと決定いたしました。

議案第59号 白馬村快適な環境づくり条例の制定について

白馬村の快適な環境づくりのため、環境美化に関する村、村民等、事業者及び土地所有者等の責
務を明らかにし、相互の協力及び連携を図り、安心で快適な生活環境で暮らすことができるまちづくり
に関し、必要な事項を定めるため条例を制定するもの。

[質疑・意見]

問 本条例に罰則規定を設けない理由と、条例の対象範囲は何か。

答 上位法である「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に厳しい罰則があるため、本条例では罰則
を設けず、身近な生活環境を守り、不法投棄を起こしにくい環境づくりを目的としている。

質疑討論はなく採決したところ、議案第59号は、委員長除く委員全員の賛成により可決すべきものと決定いたしました。

議案第60号 白馬村マナー条例の制定について

平成27年「美しい村と快適な生活環境を守る条例」の制定当時は想定しなかった迷惑行為が増えており、罰則条項の追加による法的抑止力の強化を望む切実な声に鑑み、マナーとモラルと行為規範を「守るべきルールと、してはならない行為」として一つにまとめるため、当該条例を全部改正するもの。

【質疑・意見】

- 問 マナー条例を英訳・多言語化する予定はあるのか。また「マナー」「モラル」という表現は外国人に理解されるのか。
- 答 条例の周知にあたり、英語を含む多言語でのチラシ・ポスター・動画を作成する予定である。禁止行為については具体的に英訳し、関係者にも確認を行っている。「マナー条例」という名称は、村のイメージや実効性を踏まえ最適と判断した。
- 問 本条例は罰則を伴う以上、「マナー」ではなく「ルール」ではないか。また二重規制の問題はないのか。
- 答 条例は理念的要素と具体的なルールを併せ持つ構成となっており、罰則の対象となる行為は明確に規定している。道路交通法などの関係については、実際の取締りは警察が現場で判断する。
- 問 条例を実効性あるものとするため、どのような周知や具体策を考えているのか。
- 答 チラシ・ポスターの作成に加え、多言語対応や動画配信、看板設置などを新年度予算で検討する。住民向け説明や観光客への周知を強化し、安全で快適な国際リゾートとしての発信を進めていく。

【討論】

- 反対 「マナー」という曖昧な表現は、日本人の感覚を前提としており、罰則を伴う条例の名称として適切ではないため反対する。
- 反対 「美しい村と村民の生活を守るためのマナーを推進する条例」にすべきと考え、反対
- 賛成 従来から「マナー条例」と呼ばれてきた経緯があり、まず村民が守るべき最低限のマナーを示し、それを来訪者にも広げていく趣旨として分かりやすいため賛成する。

議案第60号は、委員長除く委員多数の賛成により可決すべきものと決定いたしました。

議案第61号 白馬村個人番号の利用等に関する条例及び白馬村宿泊税条例の一部を改正する条例について

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行により、行政手続における特定の個人を識別するための、番号の利用等に関する法律に項ずれが生じたため、当該箇所を引用する条項につき、法の改正に準じた規定整備を行うもの。

質疑討論はなく採決したところ、議案第61号は、委員長除く委員全員の賛成により可決すべきものと決定いたしました。

議案第62号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正について

「地方公務員の育児休業等に関する法律」の一部改正に伴い、必要な措置を講ずるため条例を一部改正するもの。

質疑討論はなく採決したところ、議案第62号は、委員長除く委員全員の賛成により可決すべきものと決定いたしました。

議案第63号 白馬村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

「地方公務員の育児休業等に関する法律」の一部改正に伴い、村職員の育児休業の取得を促進するため条例を一部改正するもの。

[質疑・意見]

問 育児部分休業を取得した場合の給与の取扱いと、年次有給休暇との併用は可能か。

答 育児部分休業を取得した時間分は給与が減額されるが、年次有給休暇との併用は可能である。

討論はなく採決したところ、議案第63号は、委員長除く委員全員の賛成により可決すべきものと決定いたしました。

議案第64号 白馬村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

常勤特別職の給与改定に鑑み、議員の期末手当の支給月数を改定するもの。

[質疑・意見]

問 人事院勧告に従わない場合、ペナルティはあるのか。また、財政状況を踏まえた報酬・手当引上げについて、村民感情への配慮はあるのか。

答 人事院勧告に従わなくてもペナルティはない。報酬や期末手当の引上げについては、人事院勧告を踏まえた判断である。

【討論】

反対 人事院勧告にペナルティがないのなら、上げることを控えていただきたいため、反対する。

議案第64号は、委員長除く委員多数の賛成により可決すべきものと決定いたしました。

議案第66号 白馬村特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例について

一般職の給与改定に鑑み、特別職の期末手当の支給月数を改定するもの。

【討論】

反対 議案第64号と同じ理由で反対する。

質疑はなく採決したところ、議案第66号は、委員長除く委員多数の賛成により可決すべきものと決定いたしました。

議案第67号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

令和7年人事院勧告に伴う「一般職の職員の給与に関する法律」の一部改正が予定通り実施されることを鑑み、給与の改正をするもの。

【討論】

反対 初任の方には申し訳ないが、域内に循環するお金としていただきたいため反対する

議案第67号は、委員長除く委員多数の賛成により可決すべきものと決定いたしました。

議案第68号 令和7年度白馬村一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ1億9061万3千円を増額し、歳入歳出予算の総額を76億5532万8千円とするもの

【健康福祉課関係】

心身障害者福祉事業費の912万1千円の増額は、令和6年度の事業確定に伴い、国庫負担金等の返還が必要となったため、償還金として計上するもの。保健予防事業250万円の増額は、帯状疱疹予防接種の希望者が当初見込みを大きく上回ったため。

【質疑・意見】

問 带状疱疹ワクチンの接種が増えているが、帯状疱疹の患者は増えているのか。

答 带状疱疹ワクチン接種と同じ接種対象者となっている肺炎球菌ワクチンの接種率と比較しても、

帯状疱疹ワクチン接種率の方が高い。その背景としては、テレビでの宣伝効果や帯状疱疹体験者からの情報により、予防意識から自己負担金が高いとしても接種する人が多いことが考えられる。

【総務課関係】

情報化対策事業281万6千円の増額は、来年度の新規採用職員向けにLGWAN対応パソコン12台を購入するため。ふるさと納税事業7200万円増額は、寄付額見込みを当初の5億円から6億5,000万円に増額し、それに伴う経費として計上するもの。デジタル地域通貨運用支援業務委託料600万円の増額は、機能強化として口座連携によるスマホチャージ機能の追加と、村民認証者への還元率優遇の前倒しを実施するためのもの。

[質疑・意見]

- 問 アルプスペイの村民認証後、ポイントがすぐ付与されず分かりにくいため、付与時期を明確に周知すべきではないか。
- 答 ポイントは月2回の締め日後に集計し、付与まで約2週間かかる仕組みである。今後は、付与時期について分かりやすく周知する。

【暫定討論】

- 反対 報酬と給与の増額に反対しており、この議案にもそれが含まれるため反対する

【税務課関係】

税務総務費2176万円の減額は、令和6年度に実施した定額減税調整給付について、給付額が確定したため、物価高騰対応重点交付金(定額減税不足額給付分)を減額するもの。付加徴収事業39万5千円の増額は、来年6月施行予定の宿泊税に向けた準備費用で制度内容等を宿泊事業者向けに説明するための手引き作成によるもの。

[質疑・意見]

- 問 定額減税調整給付金については、実績で926人に2924万円を支払ったということだが、これは減税で引ききれなかった分を納税者に返金したということか。
- 答 税金を返したのではなく、引ききれなかった分を給付金という形で給付したものである。

【住民課関係】

環境衛生事業51万7千円の増額は、村内の不動産取引の活発化に伴い、宿泊施設や飲食店の営業終了が増え、雑排水の汲み取り量が増加し収集・運搬の処理委託料増額によるもの。公衆トイレ管理事業7万円増額は、公衆トイレの利用増により汲み取り量が増えたため。

[質疑・意見]

- 問 汲取り手数料収入より処理委託料の支出が多い理由は何か。

答 手数料額と処理委託料は必ずしも同額ではない。今後、差額が大きくなる場合は手数料の見直しを検討する。

【教育課関係】

中学校教育振興事業36万9千円の増額は、中学校の部活動指導員報酬について、今年度は指導員が1名増え、当初想定以上に活動実績が多かったことに加え、時給が1,600円から1,700円に引き上げられたことによるもの。

[質疑・意見]

問 部活動指導員の担当する部活は何か。

答 陸上部、吹奏楽部、演劇部と、今年からバレー部が追加になった。

【子育て支援課】

児童手当等給付事業の主なものは、施設型給付費430万円と地域型給付費1,576万9千円の増額で、当初予算に計上されていなかった私立保育園の保育士待遇改善分を追加するもの。

質疑・意見なし

【生涯学習スポーツ課関係】

白馬ジャンプ競技場維持管理事業111万7千円増額の主なものは、人工降雪機改修工事に伴い、施工中に判明した配管補修や安全対策などの追加対応が必要となったため、受変電設備の保安業務委託料およびノーマルヒル改修工事費を増額するもの。

体育施設維持管理事業104万円増額は、グリーンスポーツの森に新設した遊具(ロープウェイ)の設置費の一部として、振興公社へ104万円を負担金として支出するものです。

[質疑・意見]

問 振興公社の利益還元分を、道の駅の屋根やトイレ修繕などにも活用できないか。

答 道の駅は観光課所管であり、屋根やトイレ修繕の必要性は把握している。過去には太陽光設置計画により修繕を先送りした経緯がある。今後の活用については検討課題とする。

【議会事務局関係】

議会事務事業10万円の増額は、議長・副議長・経験者の葬儀が続き、香典などの支出が当初見込みを上回ったため。

[質疑・意見なし]

[全体討論]

反対 紙の改正については反対の立場であるので、議案に反対する。

各課の審査が終了し、議案第68号は、委員長除く委員多数の賛成により可決すべきものと決定いたしました。

議案第69号 令和7年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ433万7千円を増額し、予算総額11億4547万1千円とするもの

質疑・意見なし

【討論】

反対 紙の増額に反対してきましたので、同じ理由で反対。

質疑はなく採決したところ、議案第69号は、委員長除く委員多数の賛成により可決すべきものと決定いたしました。

議案第70号 令和7年度白馬村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ、77万2千円を増額し、予算総額1億4437万円とするもの

[質疑・意見]

問 後期高齢者医療保険料の督促状は、広域連合ではなく市町村が発送するのか。

答 後期高齢者医療保険料の督促状は、各被保険者に対して市町村が発送することとなっており、白馬村では住民課が督促状等を送付している。

討論はなく採決したところ、議案第70号は、委員長除く委員全員の賛成により可決すべきものと決定いたしました。

陳情第1号 更なる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保ならびに義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情

提出者は長野県教職員組合大北支部白馬単組、代表者白馬中学校、吉澤昌宏。受理年月日は令和7年11月17日

陳情内容は、多様化・複雑化する教育ニーズに対応するため、長野県では35人学級や複式学級の少人数化を進めているが、財政負担や業務増大により、教員の多忙化と人手不足が深刻化してい

る。このため、豊かな学びを実現するために、さらなる少人数学級の推進、教員の業務負担軽減に向けた教員定数の抜本的改善と、それに必要な財源確保を国に求める意見書の提出を求める陳情。

[質疑・意見]

問 外国籍児童への対応や教員体制は十分なのか。

答 白馬村では教育支援員の配置など、他自治体より手厚い対応を行っている。外国籍児童数は大きく増えてはいないが、授業や保護者対応では支援が必要な場面もあり、今後も多様な子どもに対応した教育を進めていく。

討論はなく採決したところ、陳情第1号は、委員長除く委員全員の賛成により採択すべきものと決定いたしました。

陳情第2号 診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引き上げを求める陳情

提出者は、長野県医療労働組合連合会執行委員長、小林吟子。長野県社会保障推進協議会代表委員、宮沢裕夫ほか5名。受理年月日は令和7年11月20日。

陳情内容は、国の医療費削減の中で診療報酬が物価上昇に追いつかず、医療・介護・福祉分野では賃上げが進まないため、人手不足や医療機関の倒産・廃業が拡大し、地域医療が危機に直面している。このため、看護師や介護士などケア労働者の報酬を、物価高騰対策として10%以上引き上げる改定を前倒しで実施し、当面は全額公費による賃上げ支援策を今年度中に行うよう、国に求める意見書の提出を求める陳情。

[質疑・意見]

問 資料にある医療従事者の時給1,200円という記載は実態と合っているのか。

答 時給は病院規模や地域によって差があり、大学病院では約1,800円、首都圏では2,000円を超える場合もあるが、年間所得で見ると全体的に低い水準にある。

【討論】

賛成 医療や介護の仕事は非常に重要で大変な仕事であり、白馬・小谷地域においては医療や介護に従事していただく方々が少ないということも鑑み、金額の改善してほしいと考えるためこの陳情に賛成する。

採決したところ、陳情第2号は、委員長除く委員全員の賛成により採択すべきものと決定いたしました。

陳情第3号 高額療養費の自己負担額の引き上げをしないことを求める陳情

提出者は、長野県社会保障推進協議会代表委員、宮沢裕夫ほか5名。受理年月日は令和7年11月20日に受理いたしました。

陳情内容は、政府が見送った「高額療養費制度における自己負担額の段階的引き上げ」について、今後も引き上げを行わないよう国に求める意見書の提出を求めるものである。

高額療養費制度は、がん患者をはじめとする重篤な疾患の患者にとって治療を続けるための命綱であり、自己負担額の引き上げは受診抑制や治療断念につながるおそれがある。

また、高額な医療費により生活に困難を抱える患者も多いことから、患者の声を踏まえ、制度の負担増を行わないよう求める陳情。

質疑討論はなく採決したところ、陳情第3号は、委員長除く委員全員の賛成により採択すべきものと決定いたしました。

以上 総務社会委員会の審査等についての委員長報告といたします。